

基本目標1:子どもと親の豊かな健康づくりの推進

1-(1)子どもと親の健康の確保・増進

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答・意見
3	乳幼児健診	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが眠くなるような時間帯に実施するうえ待ち時間が長い。工夫して午前中に実施できるようにしていただきたい。</li> <li>・集団遊びをさせて、その状況を見れば発達の遅れを発見できるのではないか。</li> <li>・どの程度の発達の遅れなどを発見しようとしているのか。また、発見する割合はどのくらいなのか。(全国的・川越市)</li> <li>・目が育ってなくて遠視となっている子どもが多いが、健診時の発見の割合はどのくらいなのか。(全国的・川越市) また、健診はどのような内容であるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診につきましては、川越市医師会の協力のもと総合保健センター等で集団健診で実施しております。月に12回の健診を実施しており、延べ月18人前後の内科・小児科医師に依頼しております。現在、健診の時間帯につきましては、医師の執務協力が可能な午後となっております。午前中の実施につきましては、医師会との調整も必要なことから難しい状況です。また、健診にかかる時間につきましては、日により、待ち時間が長い場合があり、受診者にご不便をおかけしております。該当児が多い健診日は医師、保健師等執務する従事者を増やすなど待ち時間の短縮に努めています。</li> <li>・健診の機会に集団遊びを取り入れ、状況を見ていくことは発達を見ていくうえで有効な方法の一つだと思います。しかし、現状では、会場や所要時間の関係で難しい状況です。問診での保護者からの普段の様子やお子さんとのやり取りや待ち時間でのお子さんの様子を見ていくことで発達を確認してまいります。</li> <li>・乳幼児健診では、保護者からの聞き取りや当日のお子様の様子により、身長・体重など身体発育、ことば・歩行等の精神・身体発達を確認しております。発育発達等の経過観察児数は、平成23年度の統計で、4か月児健診は埼玉県で13.1%、川越市10.1%、1歳6か月児健診は埼玉県で18.2%、川越市20.9%、3歳児健診は埼玉県で21.0%、川越市34.3%、1歳6か月児、3歳児健診で要経過観察者が多いのは、むし歯になる前の要注意歯も経過観察の対象にしているためかと思われます。</li> <li>・乳幼児健診では眼科の診察はありませんが問診で聞き取りを行っております。4か月児、1歳6か月児健診では、動くものを目で追うか、目の動きが気になるか等項目があります。3歳児健診では、物に近づいてみるか、目を細めてみるか等の聞き取りの他に、自宅でランドルト環による視力の検査を実施しています。3歳では、検査の理解が難しい場合もありますので慣れた環境の自宅で実施しております。自宅の検査で見えなかったお子さんには健診の会場で絵指標による検査を実施しています。眼科の精密健診は埼玉県で2.2%(1,318人)、川越市では0人です。1会場で再度検査するお子さんは10~20%程度です。</li> </ul>

7	幼児のむし歯予防推進事業	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口を実施したことによる効果があったかどうかわからない。その後のフォローはどうなっているのか。</li> <li>・公立保育園だけで実施しているが、ほかの子どもに対してはどのように考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19・20年度にかけてカリオスタット検査(むし歯になりやすいかどうかの判定試験)を行ったところ、フッ化物洗口実施後の検査ではむし歯になりにくい園児の割合が増加し、効果があったとの結果が出ております。また、実施後のアンケート結果からは、園児の歯科保健への意識の高揚がうかがうことができます。更にフッ化物洗口事業では、週2回のフッ化物洗口液でのうがいに加え、歯みがき指導などの健康教育や保護者へのむし歯予防の啓発、リーフレット配布などを実施し、フッ化物応用と平行して歯科保健の普及啓発を図っております。</li> <li>・今後は、すべての子供たちに公平にむし歯予防に対する支援ができませんよう、歯科医師会と調整しているところでございます。</li> </ul>
25	発育・発達クリニック	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診で何か問題があった場合、この事業で診てくれるようになっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診の他にも、乳幼児相談や電話相談等より相談があった発育発達が心配なお子さんの経過観察を行い、支援しております。</li> </ul>

1-(2)「食育」の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答・意見
1	保育園等における食育の推進	保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの食育に対して何が問題であるのか一度洗い出してもらい、それを解決するためには何が必要か考えて実行してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園における食育の推進につきましては、認可、認可外を問わず、「保育所保育指針」を基に、それぞれの保育所で計画を立て実行しております。また、認可保育園においては、平成23年度に策定した「川越市保育所食育計画」も食育計画に取り入れ始めています。まずは、それぞれの保育施設において、現在行っている食育の内容を見直し、身近なところから改善をしていきたい。特に、公立保育園においては、「川越市保育所食育計画」の運用が始まったばかりなので、まずは各年齢における食育の充実を図る事を目標としたい。そして、他の認可保育園、認可外保育所と見直しの範囲を順次広げていく事が出来れば良いと考えます。</li> </ul>
		健康づくり支援課		
3	地域の特色を活かした「食育」の実践活動	学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園ではどのくらいの割合で川越産を使用しているのか。</li> <li>・保育園で仕入れている食材は高く、地元業者支援策になっている。保育園によって価格が異なっていたり、スーパー価格の倍くらいする食材もあったりする。現場の声を聞いてシステムを変えていかなくてはいけない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園の平成23年度については、全体として13.6%でした。「埼玉産」となっているものの川越産も含まれている場合がありますので、参考に「埼玉産」を対象とした数値は全体として57%でした。公立保育園における給食用物資の納入業者選定あたりましては、市内に店舗または営業所があり、継続して2年以上営業していること、指示された日時に納入できることを条件としているところでございます。特に肉、魚、野菜などの生鮮食料品につきましては、食中毒を予防するため、給食として提供する日に必要な量を納入していただいておりますので、店頭で購入するよりもコストがかかっていると思われそうですが、適正価格での納入を指導していきたいと考えます。</li> </ul>
		農政課		
		保育課		

1-(3)思春期保健対策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答・意見
3	子育て体験学習	子育て支援課 青少年課 保育課 健康づくり支援課 中央公民館 教育指導課	・所管課に子どもサポート委員会の所管課が入ってくると、事業が広がってくるのではないか。	・平成24年度は市民活動団体との協働委託事業で中学校9校、学校の実費により4校(内1校は協働委託事業の実施校の別学年)、地域の事業で1校実施しましたが、より多くの中学校で継続して実施できるように、所管課も含め事業の実施方法について検討してまいります。

基本目標2:心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

2-(2)子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答・意見
9	少人数学級、少人数指導の充実	学校管理課 教育指導課	・大きな課題として学力の問題、いじめの問題、自殺の問題があるが、どこの所管で検討していくのか。 ・習熟度別の学習形態があるが、どのくらいの支援ができていくのか。 ・臨時講師を安易に雇って1年単位で人が変わっているようだが、継続して3年間みていくようにしないとしっかりした対応ができない。 ・臨時講師を9人雇っていて進捗状況の評価がAであるが、中学校22校ある中で9人は少ないのではないかと。 ・予算の問題になってしまいがちだが、今の体制でできること、市民の力を借りてできることを研究してもらいたい。	・この臨時講師の配置は、中学校1年の県の学級編制基準(38人以下学級)を35人以下学級にしようとするもので、各中学校の生徒数の推移によって、配置数は異なってまいります。この少人数学級編制につきましては、今後の国や県の動きを見据えながら、予算要求を検討してまいります。また、各学校ごとの課題解決を図る方策を地域の方の力もお借りしながら、研究してまいります。 ・いじめ問題や生命尊重の指導については、教育指導課が担当しております。 ・習熟度別の学習については、児童生徒の理解・進捗状況に応じて、個別的な指導がなされております。

2-(3)家庭や地域の教育力の向上

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答・意見
8	人材バンク	地域教育支援課	・予算が使えない状況では市民の活力を使わないといけないが、市全体で実施するとなると一定のルールやとりまとめる組織がないとうまく機能しない。	・子どもサポート事業では、子どもサポート委員の登録数は増加しています。各地区の事業実態に合った人材確保に向けて、子どもサポート委員の増加と活用を支援していきます。
9	学生ボランティアの活用			

基本目標5:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

5-(3)子どもの健全育成の取組

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答・意見
10	児童館機能の整備	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター長会議を開いて連携を図っていただきたい。</li> <li>・東口児童館は同じ建物内に「老人いこいの家」があるので、工夫して連携できる事業があるとよい。</li> <li>・こどもの城について、和室でお弁当を食べる場合70人くらいでいっぱいになってしまう。視聴覚室等が臨機応変に使えるようになるとうい。</li> <li>・こどもの城について、バス停から行くまでにまでに信号、横断歩道が遠い。</li> <li>・東口児童館、高階児童館は中庭があるので、小さな菜園等をやるなどして児童館に合うような形で魅力ある空間にしていきたい。</li> <li>・職員が不足しており、やりたいことができない状況であると思う。市民の力を活用していただきたい。</li> <li>・小学校高学年以上の子の居場所づくりも必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に館長連絡会議を2回開催し、3館の連携・調整を図った経緯がありますが、その後は開催していないため、改めて3館の連携を確認するため、館長連絡会議を随時開催してまいります。</li> <li>・来年度において、東口児童館の自主事業の中で「老人いこいの家」の利用者と共同の事業が可能か、検討してまいります。</li> <li>・こどもの城における昼食の提供場所について、和室が満室により支障がある場合には、視聴覚室等の利用状況により可能な限り対応させていただきます。</li> <li>・こどもの城のバス停について、平成24年10月29日より川越駅東口発の東武バス(神明町車庫行き)に月吉町経由が新設され、既存の川越駅西口発のシャトルバス(20系統)と同じく、「児童センター」降車徒歩0分にて乗降車できる本数が増えました。駅方面からの上りについては、降車後道路を横断するようですが、子どもの安全を考え付近の歩道橋を渡るよう促しております。</li> <li>・東口児童館の中庭の利用については、設備の環境・衛生等の関係から、困難であると考えております。なお、高階児童館では中庭は管理外となっております。</li> <li>・現在配置されている児童厚生員が子どもたちへの指導や遊びの支援をしておりますが、地域のボランティア等を事業の中で活用する方法等も考えられますので、ボランティア団体の申し入れと児童館の事業で合致するようなどがあれば前向きに取り組んでまいりたいと思います。</li> <li>・児童館利用者の課題の一つであり、どの児童館においても共通の課題と認識しております。</li> <li>東口児童館では、卓球を通してコミュニケーションの場を提供する「中高タイム」という事業を開催しておりますが、今後は各館とも小学校高学年以上の子どもを対象にした事業の企画を検討してまいります。</li> </ul>